

令和3年度紀の川市各会計補正予算資料(令和3年第3回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第3号)	29,980,793	1,291,040	31,271,833
住宅新築資金等貸付事業特別会計(第1号)	15,500	1,591	17,091
国民健康保険事業勘定特別会計(第1号)	7,683,000	169,542	7,852,542
後期高齢者医療特別会計(第1号)	1,656,000	60,903	1,716,903
介護保険事業勘定特別会計(第1号)	7,092,000	127,510	7,219,510
池田財産区特別会計(第1号)	5,200	561	5,761
田中財産区特別会計(第1号)	3,800	348	4,148
長田竜門財産区特別会計(第1号)	1,000	△ 1	999
竜門財産区特別会計(第1号)	60	28	88
南北志野財産区特別会計(第1号)	300	△ 1	299
飯盛財産区特別会計(第1号)	200	△ 1	199
静川財産区特別会計(第1号)	300	59	359
最上、神田、市場、元財産区特別会計(第1号)	1,700	△ 1	1,699
調月財産区特別会計(第1号)	1,200	△ 1	1,199
丸栖財産区特別会計(第1号)	600	326	926
平池財産区特別会計(第1号)	900	467	1,367
水道事業会計(第1号)〔収益的支出〕	1,764,595	12,096	1,776,691
〔資本的支出〕	1,196,331	△ 1,351	1,194,980
下水道事業会計(第1号)〔収益的支出〕	722,613	3,287	725,900
〔資本的収入〕	1,401,518	7,229	1,408,747
〔資本的支出〕	1,566,444	64,877	1,631,321

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、令和2年度各会計の決算に伴う調整、職員給与の調整、前年度の国・県支出金の調整のほか、事業執行上緊急を要する事業及び事業執行における過不足の調整を中心に予算編成を行いました。主な事業の補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第3号)

- ◇ 鞆淵地区公共施設等再編事業 (補正額 13,000 千円) 【担当:公共施設マネジメント課】
鞆淵地区の出張所、診療所及び消防施設を集約する施設の建設予定地の拡大に伴い、計画を前倒しして埋蔵文化財の発掘調査にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 長期総合計画(後期基本計画)策定事業(新規) (補正額 1,336 千円) 【担当:企画経営課】
第2次長期総合計画後期基本計画の策定にあたり、長期総合計画審議会委員の報酬及び市民意識調査のアンケート実施にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ ふるさとまちづくり寄附金事業 (補正額 51,260 千円) 【担当:地域創生課】
ふるさとまちづくり寄附金の受入額が前年度の同時期に比べて増加していることから、返礼品の贈呈にかかる経費の増額を予算措置するもの。
- ◇ 行政情報化推進事業(新規) (補正額 833 千円) 【担当:企画経営課】
市民の利便性向上につながるデジタル化を推進するため、高齢者を対象としたスマートフォンの操作方法など教室開催にかかる経費を予算措置するもの。
- ◇ 基金積立事業 (補正額 730,000 千円) 【担当:財務課】
地方財政法第7条に基づき、前年度決算剰余金のうち2分の1を下回らない額を減債基金に積立てするもの。また、財源超過分の一部について、特定目的基金である地域振興基金に積立てするもの。
- ◇ 住民基本台帳事業 (補正額 3,366 千円) 【担当:市民課】
マイナンバーカード取得者の増加に伴い、住民異動届時のカード券面記載事項の変更を効率的に処理するため、専用プリンターの更改及び新規購入にかかる経費を予算措置するもの。
(国100%補助事業)

- ◇ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 (補正額 145,010 千円) 【担当:健康推進課】
ワクチン接種専用コールセンターの受付体制の拡充や集団接種会場へのシャトルバスの運行に伴うワクチン接種事務支援委託料の増額、国において接種可能年齢を16歳以上から12歳以上に引き下げたことによる対象者の拡大や個別接種を行う医療機関に対する休日・時間外加算の単価変更による接種委託料の増額を予算措置するもの。(国100%負担事業、国100%補助事業)
 - ◇ 防災重点農業用ため池緊急整備事業 (補正額 5,001 千円) 【担当:農林整備課】
和歌山県ため池改修加速化計画における防災重点農業用ため池の改修計画策定にかかる経費を予算措置するもの。(県100%補助事業)
 - ◇ 商工振興事業(新規) (補正額 183,241 千円) 【担当:商工労働課】
新型コロナウイルス感染症による飲食店や小売店等の経済対策として、マイナンバーカード取得者1人につき1万円を発行する地域振興券について、取得者数の増加による地域振興券の発行にかかる経費の増額、また、QRコード決済の利用者を対象に、第2弾として還元率を25%として実施するポイント還元委託料などの経費を予算措置するもの。(国100%補助事業)
 - ◇ 北勢田工業団地専用排水管移設事業 (補正額 15,000 千円) 【担当:商工労働課】
県道泉佐野打田線拡幅事業にあたり支障となる専用排水管の移設について、施工の安全を確保するため、全線開削工法を一部推進工法へ変更による経費の増額を予算措置するもの。
 - ◇ 紀の川はっさくプロジェクト推進事業(新規) (補正額 4,513 千円) 【担当:商工労働課】
「地域産業創出に向けた連携協定」に基づき、八朔を利用した熱中症予防に関する商品化に取り組む市内事業者に対し、成分検査費用やマーケティング費用の一部補助にかかる経費、また、出荷量が全国1位である紀の川市産の八朔の認知度を高めるため、出荷箱や販売用パッケージへ貼付する「紀の川はっさく」シールなどの製作にかかる経費を予算措置するもの。
 - ◇ ハザードマップ更新事業 (補正額 1,617 千円) 【担当:危機管理消防課】
ハザードマップについて、より見やすい冊子となるよう地図の縮尺を大きくすることによる経費の増額を予算措置するもの。(県1/2補助事業)
 - ◇ 図書館運営事業 (補正額 9,288 千円) 【担当:生涯学習課】
新型コロナウイルス感染症対策として、市立図書館に感染症防止対策を施した学習・閲覧席などの新增設にかかる経費、また、今年度運行開始予定の移動図書館による非接触型貸出が可能な蔵書及び貸出用IC機器の導入の拡充にかかる経費を予算措置するもの。
 - ◇ 予備費 (補正額 30,000 千円) 【担当:財務課】
不測の事態に対し、緊急的な対応ができるよう予備費の増額を予算措置するもの。
 - ◇ ふるさとまちづくり寄附金特産品等贈呈委託 (債務負担行為限度額 ふるさとまちづくり寄附金に2分の1を乗じた額) 【担当:地域創生課】
債務負担行為として、ふるさとまちづくり寄附金の返礼にかかる特産品等贈呈委託について、期間を令和3年度から4年度、限度額をふるさとまちづくり寄附金に2分の1を乗じた額とするもの。
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号) (補正額 1,591 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による調整、一般会計繰入金金の調整。歳出では、人事異動による人件費の調整、前年度繰越金の確定による一般会計繰出金の調整を予算措置するもの。
 - 国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 169,542 千円)
 - ◇ 歳入においては、保険税の当初賦課の確定による調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、国民健康保険事業運営基金への積立て、前年度の精算に伴う保険給付費等交付金償還金を予算措置するもの。
 - 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (補正額 60,903 千円)
 - ◇ 歳入においては、被保険者数及び保険料率の確定による保険料の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定による調整を予算措置するもの。

- 介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) (補正額 127,510 千円)
 - ◇ 歳入においては、地域支援事業交付金の調整、一般会計繰入金の調整、前年度繰越金の確定による調整。歳出では、人事異動による人件費の調整、前年度の精算に伴う国・県支出金返還金を予算措置するもの。
- 池田財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 561 千円)
 - ◇ 前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金・積立金の調整を予算措置するもの。
- 田中財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 348 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、地域活動事業に対する補助を予算措置するもの。
- 長田竜門財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 1 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 竜門財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 28 千円)
 - ◇ 前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金・積立金の調整を予算措置するもの。
- 南北志野財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 1 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 飯盛財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 1 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 静川財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 59 千円)
 - ◇ 前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金・積立金の調整を予算措置するもの。
- 最上、神田、市場、元財産区特別会計補正予算(第1号) (補正額 △ 1 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 調月財産区特別会計(第1号) (補正額 △ 1 千円)
 - ◇ 歳入においては、前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金の調整。歳出では、予備費の減額を予算措置するもの。
- 丸栖財産区特別会計(第1号) (補正額 326 千円)
 - ◇ 前年度繰越金の確定による財政調整基金繰入金・積立金の調整を予算措置するもの。
- 平池財産区特別会計(第1号) (補正額 467 千円)
 - ◇ 前年度繰越金の確定による財政調整基金積立金の調整を予算措置するもの。
- 水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的支出 12,096 千円)

	(補正額	資本的支出	△ 1,351 千円)
--	------	-------	-------------

 - ◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債利子償還金の減額。資本的支出では、人事異動による人件費の調整及び前年度の企業債借入れの償還額確定に伴う長期債元金償還金の減額を予算措置するもの。
- 下水道事業会計補正予算(第1号) (補正額 収益的支出 3,287 千円)

	(補正額	資本的収入	7,229 千円)
	(補正額	資本的支出	64,877 千円)

 - ◇ 収益的支出においては、人事異動による人件費の調整及び農業集落排水施設におけるマンホールポンプの経年劣化に伴う修繕費の増額。資本的収入及び資本的支出では、一般会計出資金の調整、人事異動による人件費の調整及び前年度繰越金の確定による一般会計出資金返還金の増額を予算措置するもの。